〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年９月１日　至　令和８年８月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　レイメイクリニック

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　滋賀県東近江市東沖野４丁目16番18号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成31年２月26日

(4) 設立登記年月日　　平成31年３月18日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	富田　晴久	管理者
理　事	富田　有佳	配偶者
同	生駒　大登	妹配偶者
同	生駒　雅子	妹
同	富田　哲也	弟
同	富田　劭子	実母
同	富田　千晶	姉
監　事	濱中　正嗣	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開　　設　　場　　所	許可病床数
診療所	ﾚｲﾒｲｸﾘﾆｯｸ	2510501451	滋賀県東近江市東沖野 4丁目16番18号	無床

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年１０月２０日　　理事報酬の決定

令和６年度の決算の決定

令和　８年　８月　７日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

令和７年度予算の修正

様式２

法人名　医療法人　レイメイクリニック
所在地　滋賀県東近江市東沖野4丁目16番18号

※医療法人整理番号	0	0	5	1	6

財　産　目　録

（令和　8年　8月　31日現在）

１．資　産　額　　43,808 千円
２．負　債　額　　32,746 千円
３．純　資　産　額　　11,061 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		23,368
Ｂ 固定資産		20,439
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	43,807
Ｄ 負債合計		32,746
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	11,061

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２　　（診療所のみを開設する医療法人）

法人名 医療法人　レイメイクリニック
所在地　滋賀県東近江市東沖野4丁目16番18号

※医療法人整理番号	0	0	5	1	6

貸　借　対　照　表

（令和　8年　8月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	23,368	**Ⅰ 流動負債**	11,274
Ⅱ 固定資産	20,439	**Ⅱ 固定負債**	21,472
1 有形固定資産	20,409	（うち医療機関債）	
2 その他の資産	30	負債合計	32,746
（うち保有医療機関債）		純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 基金	10,310
		Ⅱ 積立金	751
		（うち代替基金）	
		Ⅳ 評価・換算差額等	
		純資産合計	11,061
資産合計	43,808	負債・純資産合計	43,808

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人　レイメイクリニック
所在地　滋賀県東近江市東沖野4丁目16番18号

※医療法人整理番号	0	0	5	1	6

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　9月　1日　　至　令和　8年　8月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	160,321
２　事業費用	157,129
本来業務事業利益	3,190
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	0
２　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,190
Ⅱ　事業外収益	1,464
Ⅲ　事業外費用	178
経常利益	4,476
Ⅳ　特別利益	0
Ⅴ　特別損失	0
税引前当期純利益	4,476
法人税等	376
当期純利益	4,100

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　レイメイクリニック
理事長　富田　晴久　殿

私（注１）は、医療法人レイメイクリニックの令和７年会計年度（令和７年 ９月１日から令和８年８月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　8　年 10 月 19 日
医療法人　レイメイクリニッ
監事　濱中　正嗣

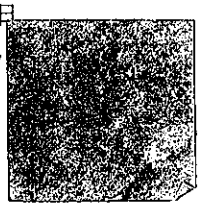

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。